

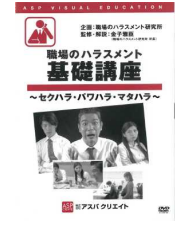
DV

No.12	配偶者からの暴力の根絶をめざして～配偶者暴力防止法のしくみ～
	配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。配偶者からの暴力は、あなたの身近なところで起きています。「配偶者暴力防止法」は平成13年に制定され、平成19年7月に保護命令の拡充や市町村の取組の強化を柱とした改正法が成立し、平成20年1月に施行されました。このDVDでは、配偶者からの暴力の根絶をめざして、「配偶者暴力防止法」のしくみ等についてわかりやすく紹介しています。(35分)【H20年度】 企画：内閣府男女共同参画局、制作：株式会社桜映画社
No.16	デートDVー相手を尊重する関係をつくるー
	DVは親密な関係の相手に対してふるう体と心への暴力です。これは大人だけの問題ではありません。若者の間でも広く起きています。デート相手にするので「デートDV」と呼びます。若者たちが、DVをする人にもされる人にもならないために学ぶ教育が、今必要とされています。若者たちが「デートDV」とは何か、なぜ起きるのかを理解し、それが自分の問題だと気づくことや学ぶことが必要です。学校などで若者たちが相手を尊重する関係をつくる大切さを、具体的にわかりやすく学べるようにこのビデオを制作しました。(約30分)【H18年度】 企画・制作・著作：アウェア
No.17	人と人とのよりよい関係をつくるために 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには
	このDVDは、若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発教材「人と人とのよりよい関係をつくるために」を使った授業の例を、指導者向けにわかりやすく解説した教材です。若年層にそのまま視聴させることもできる部分も含めた構成になっています。(約42分)【H21年度】 企画：内閣府男女共同参画局、制作：凸版印刷株式会社
No.21	デートDVって何？～対等な関係を築くために～
	デートDVは、若者にとって非常に身近な問題です。この問題の根底には、男女の権利は平等であることや、お互いの人権を尊重することが大切である、といった人権に関する意識が希薄になっている状況があると考えられ、また、若者はデートDVの問題に直面したとき、一人で抱え込む傾向が強いことも伺われます。本教材は、若者が交際相手との間で、暴力の被害者にも加害者にもならず、対等な関係を築けるよう、デートDV防止の啓発に役立てるための教材として製作しました。(約22分)【H24年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社電通テック

No.22	虐待防止シリーズ(児童虐待・高齢者虐待・DV)
	このビデオでは、「児童虐待」「高齢者虐待」「ドメスティックバイオレンス(DV)」を取り上げ、子どもや高齢者、配偶者に対する虐待の事例をドラマで描くとともに、問題点や第三者としての関わり方について専門家のコメントを紹介します。ドラマを通して、虐待を他人事ではなく、身近な問題として捉え、虐待の防止・解決について考えていくことを目的にしています。(46分)【H24年度】
	企画:法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作:株式会社桜映画社
No.52	あなたは大丈夫? 考えよう! 児童虐待
	事例1~4 心理的虐待 事例5 身体的虐待 事例6, 7 ネグレクト 事例8 性的虐待 事例9 ネグレクト➡宗教活動に関する虐待 エピローグ オウムのカイくん(こどもパート)、法務局職員(大人パート)が相談窓口を案内します。
	企画:法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作:毎日映画社
No.53	あなたは大丈夫? 考えよう! デートDV
	事例1 それは愛か束縛か? 精神的な暴力と身体的な暴力に関する事例 事例2 お金を出すのが愛なのか? 経済的な暴力と精神的な暴力に関する事例 事例3 キスしなくちゃいけないの? 性的な暴力と身体的な暴力に関する事例
	企画:法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作:株式会社日テレアックスオン

ハラスメント

No.19	セクハラ・パワハラ・えせ同和行為～あなたの職場は大丈夫？～	 「セクシャルハラスメント」や「パワーハラスメント」、また同和問題を口実に、企業等に不当な利益や義務のないことを要求する行為である「えせ同和行為」は、見過ごすことのできない人権問題です。企業の社会的責任（CSR）が重視される時代、人権への配慮を怠った企業は、顧客や社会から信頼を失うことになります。このDVDでは、「セクハラ」「パワハラ」「えせ同和行為」をテーマに取り上げた3つのドラマを通じて、一人ひとりが人権問題に向き合い、人権について考えていくことを目的としています。（46分）【H22年度】 企画・制作：法務省人権擁護局、（財）人権教育啓発推進センター
No.33	パワーハラスメントを考える①パワハラを正しく理解するために	 激増するパワーハラスメント。しかし、それを判断するのは難しく、パワハラを指摘された上司が、部下を激しく指導・管理しづらくなったり、部下が上司の指導に過剰反応するケースも起きています。このDVDでは、厚生労働省の概念に沿ったパワハラジャッジの要件を踏まえ、もう一度職場全員でパワハラを正しく理解し、さまざまな部下への指導の仕方をわかりやすく解説していきます。（28分） 制作・著作・総発売元：株式会社アスパクリエイト
No.34	パワハラになる時ならない時①パワーハラスメント4つの判断基準	 業務に絡んで発生することの多いパワハラ。パワハラの実定は業務や日頃からの人間関係のあり方によって大きく異なるため、セクハラのような「べからず集」、「NGワード集」を設定することでが困難です。そこでこのDVDでは、パワハラとなる可能性のある言動とそのジャッジのポイントを事例で示し、わかりやすく解説します。（25分） 制作・著作・総発売元：株式会社アスパクリエイト
No.35	セクハラを生まない職場コミュニケーション対策 ①コミュニケーションに潜むセクハラの危険 ～意識のギャップと日頃の言動～	 セクハラは男女の意識差などからくるコミュニケーションギャップに起因して起こるものが多く、中には相手に良かれと思った言動が加害行為と認められたケースもあります。また被害者のダメージが深刻な場合、うつ病などのメンタルヘルス不調に至る例も多く、職場での地道な啓発が欠かせません。そこでこの教材では、裁判等で行われている5つの判断基準をベースに、職場で起こりがちな“グレー”な事例を取り上げ、セクハラにならないコミュニケーションのあり方を考えます。（25分） 制作・著作・総発売元：株式会社アスパクリエイト

No.36	わかったつもりでいませんか？セクハラ対策の新常識 ①セクハラになる時ならない時
	身近な職場の人権問題、セクシャルハラスメント。軽いからかいい気持ち、“恋愛”という思い込み、ポジションや性別の差から、今も多くのセクハラが起きています。事業主の措置義務違反とならにためにも、時節にしっかり対応したセクハラ対策を構築するための教材です。(24分) 制作・著作・総発売元：株式会社アスパクリエイト
No.39	企業と人権ー職場からつくる人権尊重社会ー
	近年、長時間労働による過労死、セクハラやパワハラなどのハラスメント、さらには様々な差別に関わる問題などが社会の注目を集めています。こうした「人権問題」への対応は、時として企業の価値に大きく関わります。そのため、人権尊重の考え方を積極的に企業方針に取り入れたり、職場内で人権に関する研修を行う企業も増えてきています。このDVDは、企業向けに実施する研修会等で活用しやすいように、ドラマや取材、解説も交えて構成しています。(約40分)【H29年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社
No.44	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？ ①パワーハラスメント編 「そんなつもりではなかった」では済まされない
	職場のハラスメント問題で一たび事件が起こると、加害者(行為者)たちは「そんなつもりではなかった」と言います。こうした発言から、加害者たちはハラスメント問題の本質を理解していないために、ハラスメント行為に至ったことが分かります。このシリーズでは、そうした人たちの理解を促進するために、加害者の目線を取り入れて事例を展開しています。また被害者の訴えも見せることで、加害差との意識の差を再確認することができる教材です。(約27分) 制作・著作・総発売元：株式会社アスパクリエイト
No.45	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？ ②セクシャルハラスメント編 決めるのはあなたではない
	【主な内容】 ・セクハラジャッジのポイント ・女性の部下を育てたい男性上司 ・LGBTへのセクハラ 制作・著作・総発売元：株式会社アスパクリエイト
No.46	職場のハラスメント 基礎講座 ～セクハラ・パワハラ・マタハラ～
	セクハラ、パワハラ、マタハラの基礎が1枚にまとめられたDVD。それぞれのテーマが、定義や判断基準と事例とで構成された分かりやすい教材。新人の研修から、時間のとりにくい管理職層の復習にも使える内容です。(約32分) 制作・著作・総発売元：株式会社アスパクリエイト

子ども

No.2	プレゼント(アニメ)
	小学4年生の彩香は、同級生の美由紀の誕生日に手作りの写真立てをプレゼントする。それは、美由紀のことを思って作ったプレゼントであったが、美由紀の気に入るものではなかった。腹を立てた美由紀はそれから彩香にいじわるを始める。美由紀がいじわるをするようになってから、仲の良かった茜や恵まで彩香を避けるようになり、やがてクラス中が彩香を仲間はずれするようになった。ただひとり、クラスで孤立している麻里だけが彩香をかばったが、ある出来事をきっかけに、彩香は学校を休んでしまった・・・(17分)【H15年度】 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：毎日映画社
No.5	桃色のクレヨン
	基本的人権は、日本国憲法で保障された権利で、民主主義の基本です。基本的人権を中心に人権尊重の考え方を正しく身につけるには、幼少年期から子どもの人権意識を培っていくことが極めて重要になります。人権意識とは分かりやすい言葉で言うと、「かけがえのない命」の大切さを感じることであり、「思いやりの心」を大事にすることだと言えます。このDVDは、このような大切なことに気づいていく主人公の姿をテーマにしており、子どもと大人と一緒に見て楽しみ、少しほろっときて、それでいて心が温まる作品です。たぶん、あなたにも大切なことをいっぱい気付かせてくれるはずです。(28分)【H18年度】 原作：松島恵利子、(財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社電通テック、日本アニメーション株式会社
No.8	見上げた青い空
	昨今、「いじめ」に起因すると思われる不登校や自殺事件が相次ぎ、「いじめ」は大きな社会問題となっています。いじめ問題については、この問題が人権侵害であることをしっかりと認識したうえで取り組むことが必要であり、いじめの直接の被害者・加害者となる当事者の子ども自身がそうした観点を理解することが重要となります。(34分)【H19年度】 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社電通テック、株式会社情報設計
No.20	①勇気のお守り ②自分の胸に手を当てて
	子どもたちをめぐる人権問題には、いじめや不登校、体罰、児童虐待などの様々なものがあります。このDVDでは、子どもたちの身近な生活の中で起こり得る「いじめ」をテーマに、2作品を収録しています。転校生へのいじめがテーマとなっている「勇気のお守り」と、学校裏サイトへの書き込みやメールなどを悪用したネットいじめに焦点をあてた「自分の胸に手を当てて」です。この2本の作品を通じて、いじめの解決と、子どもたちに「一人一人が大切な存在なんだ」と気づいてもらうことを目的としています。(約30分)【H23年度】 企画・制作：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター

No.22	虐待防止シリーズ(児童虐待・高齢者虐待・DV)	
		このビデオでは、「児童虐待」「高齢者虐待」「ドメスティックバイオレンス(DV)」を取り上げ、子どもや高齢者、配偶者に対する虐待の事例をドラマで描くとともに、問題点や第三者としての関わり方について専門家のコメントを紹介します。ドラマを通して、虐待を他人事ではなく、身近な問題として捉え、虐待の防止・解決について考えていくことを目的としています。(46分)【H24年度】
		企画:法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作:株式会社桜映画社
No.32	クラッチヒッターみなみ	
		本作は前橋・敷島を舞台にした営利目的ではない市民協働型の映画制作事業によって制作された「まち映画」です。「人権の意義」をテーマに、小学生の子どもたちが「学童野球」を通じて、大人へと成長していく過程を明るく元気に描いた物語です。(約74分)【H28年度】
		企画協力:法務省人権擁護局 制作:前橋・敷島まち映画「クラッチヒッターみなみ」制作委員会
No.51	あなたは大丈夫？ 考えよう！ いじめ ～一人で悩まず相談しよう～	
		このDVDは小学生編と中学生編、2つのストーリーがあります。現在では、小中学生の多くがスマートフォンを持っていることから、メッセージアプリやSNSを使ったいじめなどのトラブルが多く起きています。いじめをなくすためにはどうしたらよいか、周囲の大人へのSOSの出し方や悩んだ時の相談窓口について、事例をもとに学んでいきます。
		企画:法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作:毎日映画社
No.52	あなたは大丈夫？ 考えよう！ 児童虐待	
		事例1～4 心理的虐待 事例5 身体的虐待 事例6,7 ネグレクト 事例8 性的虐待 事例9 ネグレクト➡宗教活動に関する虐待 エピローグ オウムのカイくん(こどもパート)、法務局職員(大人パート)が相談窓口を案内します。
		企画:法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作:毎日映画社

外国人・高齢者・障害者・性的マイノリティ

No.1	この街で暮らしたいー外国人の人権を考えるー	
		近年、様々な国からやってきた外国人が私たちの町で暮らすようになりました。しかし、言葉や宗教、文化や価値観などの違いから、様々な人権問題が生まれています。今後、ますます国際化が進む中で、日本人と外国人がお互いに違いを認め合って、共に生きていくことができる社会を築いていくことが求められています。この作品では、入居拒否の例をもとに外国人の人権について考えていきます。(32分)【H14年度】 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社桜映画社
No.29	外国人と人権ー違いを認め、共に生きるー	
		このDVDは、外国人に関する人権問題をドラマや解説で明らかにし、多様性を認め、人が人を大切にする人権尊重の社会をつくりあげるために何ができるかを考えるものです。外国人に対する偏見や差別をなくし、皆が住みよい社会を築くために私たちにどのようなことが問われているのかを学びます。(33分)【28年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社
No.7	社会福祉施設等における人権～私たちの声が聞こえますか	
		社会福祉施設等における人権侵害を防止し、入所者の人権を守っていくためには、「どのような行為が人権侵害になるのか」ということを施設管理者や施設職員をはじめとした関係者にしっかりと認識してもらうことが重要です。このDVDでは、入所者と施設職員の両方の立場を、同じ女優が演じる「ひとり芝居」により表現する方法を採ることで、両者の立場に配慮しつつ様々な立場の人に受け入れられやすい工夫しています。(30分)【H19年度】 企画：法務省人権擁護局、全国人権擁護委員連合会 (財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社日テレ アックスオン
No.22	虐待防止シリーズ(児童虐待・高齢者虐待・DV)	
		このビデオでは、「児童虐待」「高齢者虐待」「ドメスティックバイオレンス(DV)」を取り上げ、子どもや高齢者、配偶者に対する虐待の事例をドラマで描くとともに、問題点や第三者としての関わり方について専門家のコメントを紹介します。ドラマを通して、虐待を他人事ではなく、身近な問題として捉え、虐待の防止・解決について考えていくことを目的としています。(46分)【H24年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社桜映画社

No.26	あなたがあなたらしく生きるためにー性的マイノリティと人権ー
	性・セクシャリティはとても多様です。しかし、それをしっかり理解している人はごくわずかでしょう。そのため、性的マイノリティの多くが、生きづらさを感じています。誰もありのままで受け入れられ自分らしく生きたいと望んでいます。そんな社会を実現させるためには、まず相手を正しく理解し、偏見や差別をなくす必要があります。この教材は、性的マイノリティについて人権の視点で理解を深めるのがねらいです。性的マイノリティの入門編としてご活用ください。(30分)【H26年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社桜映画社
No.42	障害のある人と人権～誰もが住みよい社会をつくるために～
	障害のある人もない人も誰もが住みよい社会をつくるためにはどうしたらよいのでしょうか？このDVDでは、障害のある人が直面する人権問題や心のバリアフリーの実現に向けた取組などを紹介し、「障害のある人と人権」について考えていきます。(約32分)【H30年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社
No.56	知っていますか？ 障害者差別解消法
	令和6年4月1日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）」の改正法が施行され、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されました。 このDVDは、合理的配慮の提供や環境整備が求められる民間事業者の方を主な対象として、障害者差別解消法の目的や改正のポイント等について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（令和5年3月14日閣議決定）の情報を交えながら解説し、障害を理由とする偏見・差別の解消に向けた取組の重要性について理解を深めることを目的とした映像教材です。 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社 桜映画社

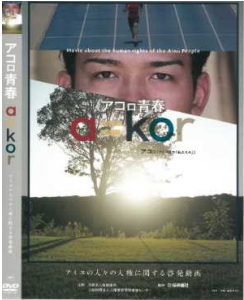
その他

No.4	未来への道標－ハンセン病とは－	
		かつて「らい病」と呼ばれ、恐れられていたハンセン病。患った人は、強制隔離され、人間として扱われませんでした。1996年、強制隔離の根拠となる「らい予防法」が廃止され、2001年には、国家賠償請求訴訟において国が行ってきた政策が過ちだったことが認められました。人権侵害の歴史、なくならない偏見・差別。その根底にあるものは何なのか。各地にある療養所や社会に出て暮らすハンセン病回復者らを訪ね、その真相に迫るとともに、今後の「人権の在り方」について問いかけます。(30分)【H17年度】
		企画：法務省人権擁護局、制作：株式会社日本テレビビデオ
No.10	同和問題と人権－あなたはどのように考えますか－	
		同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分的差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなどの我が国固有の人権問題です。同和問題とは一体どのような問題なのか、どうしてこのような問題が存在し、何故なくならないのか。同和問題を正しく理解し、同和問題を解決するためにはどうすればよいのか、このDVDを見ながら、一緒に考えてみませんか。(28分)【H20年度】
		企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター
No.14	インターネットの向こう側	
		インターネットは、その利便性から急速に発展しており、パソコンや携帯電話などの端末の普及に伴い、私たちの生活は、インターネットと切り離せないものになっています。このDVDは、中高生たちにインターネットにおいて生じる人権に関する課題の本質を把握してもらうとともに、その対処法や被害に遭った際の相談方法などの必要な情報を盛り込み、併せて周囲の大人にも問題点を提示し、理解してもらうことを目的としています。(約35分)【H21年度】
		企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター
No.23	わたしたちの声 3人の物語 ～「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品をもとに～	
		このビデオは「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品を原案とし、作者の中学生が人権について考えを深めていく過程をドラマで描いています。このドラマを見ることで、多くの方に身の回りの人権へ目を向けていただきたいと思います。(45分)【H25年度】
		企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社桜映画社

No.24	①同和問題～過去からの証言、未来への提言～ ②同和問題－未来に向けて
	この教材は、我が国固有の人権問題である同和問題に焦点を当て、国や地方公共団体、企業等の様々な団体における人権教育・啓発に携わる職員等が身に付けておくべき同和問題に関する歴史的経緯、当時の社会情勢、問題の本質等について、関係者の貴重な証言や解説等を中心にわかりやすく簡潔にまとめています。また、一般市民を対象とした、啓発現場においても使用できる有効なツールとしての映像も併せて制作し、同和問題の解決のために次世代へ伝承するものです。(約80分)【H26年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社
No.25	未来を拓く5つの扉～全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集～
	全国中学生人権作文コンテストでは、次代を担う中学生が、身の回りで見たいいろいろな出来事や自分の体験などから、人権について考えています。このビデオでは、入賞作品の中から5編の作文を朗読して、アニメーションやイラストで紹介します。中学生が作文の中でつぶやいている言葉に、あなたも耳を傾けてみてください。それが、きっと、新しい明日への一歩につながっていくでしょう。(46分)【H26年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社桜映画社
No.27	国際連合創設70周年記念・すべての人々の幸せを願って～国際的視点から考える人権～
	世界には、性別や人種、皮膚の色の異なる人々、大人や子ども、障がいのある人など、一人ひとり違いを持ったたくさんの人たちが暮らしています。すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る、平和で豊かな社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権に対する理解を深め、相手の違いを認めつつ、同じ一人の人間として相互に尊重し合うことが必要です。(35分)【H27年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社桜映画社
No.28	・ハンセン病問題～過去からの証言、未来への提言～ (人権教育・啓発担当者向け) ・家族で考えるハンセン病(一般向け)
	この教材は、ハンセン病問題に焦点を当て、国や地方公共団体、企業等の人権教育啓発に携わる職員等が身に付けておくべきハンセン病問題に関する歴史的経緯、当時の社会情勢、問題の本質等について、関係者の貴重な証言や解説等を中心に分かりやすく簡潔にまとめています。また、広く一般市民を対象とした啓発現場においても使用できる有効なツールとなる映像も併せて制作し、次世代へ伝承しようとするものです。(約76分)【H27年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社

No.30	インターネットと人権ー加害者にも被害者にもならないためにー
	インターネットは、私たちの生活を豊かにするとともに欠かすことのできないものになっています。しかし一方で、インターネット上の人権やプライバシーの侵害につながる行為は後を絶たず、近年特にネットいじめや子どもたちをターゲットとした犯罪が大きな社会問題となっています。また、インターネットに関する知識や意識が十分でない中学生や高校生は、被害者になるだけではなく、意図せず加害者になることも少なくありません。本DVDでは、主に中高生やその保護者、教職員を対象に、インターネットを利用する上での危険性や、安全な利用法・対策について、わかりやすくまとめました。(30分)【H28年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社
No.31	わたしたちが伝えたい、大切なことーアニメで見る全国中学生人権作文コンテスト入賞作品ー
	このDVDは「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品に基づいて制作されました。どの作品も、日常生活の中で「人権」について理解を深めていった気付きのプロセスを描いています。入賞作品を原作とした3つのアニメーションを通して、「人権ってなんだろう」と、自分自身の問題として考えてもらうことを目的としています。(31分)【H28年度】 企画：法務省人権擁護局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：毎日映画社
No.40	人権擁護委員広報用動画
	【国民一般向け】人権擁護委員の活動内容について、国民の皆さんにわかりやすく紹介しています。(約5分) 【候補者向け】実際にご活躍いただいている谷川英俊さん、黒田カチ子さんへのインタビューを中心に人権擁護委員の活動内容について、候補者の方に紹介しています。(約13分) 企画：法務省人権擁護局、制作：株式会社ライルピクチャー
No.41	企業活動に人権的視点を②～会社や地域の課題を解決するために～
	経済活動のグローバル化や技術革新などにより、企業が社会に与える影響は、ますます大きくなっています。これに伴い、地球環境への関心が広がり、国際的な人権意識の高まりなど、企業が果たすべき社会的責任・CSRが問われる時代になってきました。このビデオでは、どのように取り組むことが企業内外の人のためになり、地域や環境のためにもなるのか、先進的な取組事例を紹介しています。(約97分)【H30年度】 企画・制作：(公財)人権教育啓発推進センター 制作協力：株式会社桜映画社

No.43	未来への虹ーぼくのおじさんは、ハンセン病ー
	ハンセン病患者・元患者に対する偏見や差別をなくすために、ハンセン病に対する正しい知識を深めるとともに、ハンセン病患者・元患者が国の隔離政策によりどんなに身体的、精神的苦痛を与えられてきたかを広く社会の人たちに認識してもらう必要があります。この作品はハンセン病元患者の平沢保治さんをモデルにして書かれた子ども向けの本「ぼくのおじさんは、ハンセン病ー平沢保治物語ー」をもとに、小学校高学年以上の方に見てもらうことを目的として作られたものです。平沢さんはこの作品の中で、これからの未来を担う子どもたちに、差別の痛みや苦しみ、帰りがたくても帰れないふるさとへの想い、そして「人権」の大切さを語りかけています。(30分)【H17年度】 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：共同映画株式会社、株式会社マジックハウス
No.47	許すな「えせ同和行為」～あなたの会社を不当な要求から守ろう～
	「えせ同和行為」とは、同和問題を口実にして、企業・個人や官公署などに不当な利益や義務のないことを求める行為を指します。えせ同和行為は、同和問題に関する誤った認識を植え付け、偏見や差別を助長する要因となっており、同和問題の解決を阻害するものです。本DVDでは、えせ同和行為をはじめとする不当要求行為の主な事例をドラマ形式で具体的に紹介し、その心構えと対策を分かりやすく紹介しています。(36分)【R2年度】 企画：経済産業省中小企業庁、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社
No.48	ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～
	隔離政策によって偏見や差別に苦しみながら生きてきた、ハンセン病元患者やその家族のエピソードをアニメーション化し、国立ハンセン病資料館学芸員による解説とともに収録しています。ハンセン病についての正しい知識や歴史、そして近年の動向など、ハンセン病に関する理解を深めるとともに、偏見や差別のない社会の実現について考えるためのDVDです。(35分)【R2年度】 企画：法務省人権局、(公財)人権教育啓発推進センター 制作：毎日映画社
No.49	今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応
	今、企業は自社事業に関わる全ての従業員はもちろん、ステークホルダーと呼ばれる取引先の従業員や顧客、消費者、地域住民など、事業に関わる全ての人の人権を尊重することが求められています。 本DVDでは、法務省人権擁護局と公益財団法人人権教育啓発推進センターが制作した「ビジネスと人権に関する調査研究」に基づき、企業が「ビジネスと人権」に関する取組を進めるに当たり、参考となる情報をドラマやCG、ナビゲーターによる解説などで分かりやすく紹介しています。 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社

No.50	アコロ青春 a=kor
	北海道沙流郡平取町。多くのアイヌの人々が暮らす町。アイヌにルーツを持ちながら、アイヌとは無縁に生きてきた青年はアイヌ文化の継承者として生きることを決意し、小さな旅へと出発する。 主人公の姿を通して、自らのアイデンティティとは何か。さまざまな背景を持った人たちが違いを尊重し共生していくには何が必要なのか、を問いかける。 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：株式会社 桜映画社
No.54	～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷
	ハンセン病は現代では発症することはほとんどなく、適切な治療を行えば治る病気であるにもかかわらず、かつて採られた国の強制隔離政策により、人々の心の中にハンセン病は恐ろしい病気だというイメージが植え付けられ、患者・元患者のみならずその家族に対する偏見や差別が作出・助長されました。ハンセン病患者を隔離するための法律が廃止された現代においても、元患者やその家族に対する偏見や差別は無くなっていません。 このアニメーションは、小学生がハンセン病問題について学ぶ第一歩として、授業等でお使いいただく教材となっております。 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：東映株式会社
No.55	あなたは大丈夫？ 考えよう！ インターネットと人権
	事例1 ネットいじめ 友達同士のグループチャットへの投稿が反感を買い仲間外れにされた上、転載された投稿がもとで誹謗中傷を受け、個人情報を拡散されてしまう事例について解説します。 事例2 性被害① 児童ポルノ ネットゲームで知り合った相手とやり取りするうちに、キャラクター欲しさに要求されるまま自分の裸の写真を送ってしまう事例について解説します。 性被害② リベンジポルノ ケンカ別れた元交際相手に、知らないうちに自分の裸の写真をインターネット上に公開されてしまう事例について解説します。 事例3 ネットヘイト 正義のためと思い込み日本にいる外国人を批判する動画をSNSで拡散してしまう事例について解説します。 企画：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター 制作：毎日映画社